

資料1 パブリックコメント実施後の修正箇所について

No	頁	項目	修正前（パブリックコメント公表時点）	修正後
13	P42	(1)1人1日当たりの家庭ごみ排出量の目標	<p>1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、平成25年7月の家庭ごみ有料化後に大幅に減少しましたが、近年は増減を繰り返しながらおおむね横ばいで推移しています。また、コロナ禍における生活様式の変化に伴い、在宅時間が長くなるとともにテイクアウトの利用頻度が増加していることなどを踏まえると、今後は増加傾向に転じる可能性も否定できません。</p> <p>本計画では、現状維持を現実的な目標として位置付け、第5次北海道廃棄物処理計画において掲げている令和6年度の目標値550g/人日を目指すものとします。</p>	<p>1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、平成25年7月の家庭ごみ有料化後に大幅に減少し、近年は増減を繰り返しながらおおむね横ばいで推移しています。<u>しかし、令和2年度については、コロナ禍における生活様式の変化などに伴い579g/人日程度まで増加する見込みです。</u></p> <p><u>現時点では、今後のコロナ禍の影響を見通すこと及び、将来のごみ量の予測も難しいことから、まずは令和3年度にコロナ禍以前の550g/人日を目指します。</u></p> <p><u>さらに、過去最小値である540g/人日まで削減し、令和4年度から5年度にかけてこの排出量を維持しながら、生ごみ減量や食品ロスなどの対策をあらゆる角度から検討し、計画最終年度における当初の目標値520g/人日の達成を目指します。</u></p>
14	P42	図3-31 1人1日当たりの家庭ごみ排出量の目標値	<p>(g/人日)</p> <p>令和元年度の水準(550g/人日)を維持</p> <p>実績: H27 (551), H28 (539), H29 (547), H30 (542), R1 (550) 推計: R2 (550), R3 (550), R4 (550), R5 (550), R6 (550)</p> <p>○ 実績 ▲ 現状のまま推移した場合 ● 目標を達成した場合</p>	<p>(g/人日)</p> <p>令和2年度(推計値)</p> <p>約30g</p> <p>実績: H27 (551), H28 (539), H29 (547), H30 (542), R1 (550) 推計: R2 (579), R3 (550), R4 (540), R5 (540), R6 (520)</p> <p>○ 実績 ▲ さらなる減量対策等を実施しない場合 ● 目標を達成した場合 □ 令和2年度推計値</p>

※令和2年度推計値は、令和2年4月～11月までの実績に基づいて、令和2年度の1人1日当たり家庭ごみ排出量を推計したものである。

資料1 パブリックコメント実施後の修正箇所について

No	頁	項目	修正前（パブリックコメント公表時点）	修正後
15	P43	(2) 事業系ごみ排出量の目標	<p>事業系ごみ排出量は減少傾向で推移しており、令和元年度実績 22,153 t/年は、中期計画において定めた令和2年度の中期目標 22,100 t/年と同等程度となっています。このような状況を踏まえ、本計画では、中期計画の目標値を据え置くものとし、令和6年度に 21,400 t/年を達成することを目指します。</p>	<p>事業系ごみ排出量は減少傾向で推移しており、令和元年度実績 22,153 t/年は、中期計画において定めた令和2年度の中期目標 22,100 t/年と同等程度となっています。<u>また、令和2年度については、コロナ禍における事業活動の縮小などに伴って 20,586 t/年程度まで減少する見込みです。令和3年度以降についてもコロナ禍の影響を受けるものと想定されますが、1人1日当たり家庭ごみ排出量と同様に、その影響の程度を見通すことは困難な状況です。</u> <u>このような状況を踏まえ、さらなる減量対策等を実施しない場合の将来予測は令和元年度までの実績に基づく推計とします。また、目標値については、中期計画の目標値を据え置くものとし、令和6年度に 21,400 t/年を達成することを目指します。</u></p>
16	P43	図 3-32 事業系ごみ排出量の目標値		

※令和2年度推計値は、令和2年4月～11月までの実績に基づいて、令和2年度の事業系ごみ排出量を推計したものである。

資料1 パブリックコメント実施後の修正箇所について

No	頁	項目	修正前 (パブリックコメント公表時点)	修正後
17	P44	図 3-33 リサイクル率の目標値		
18	P45	4 数値目標を達成した場合のごみ排出量の予測	4 数値目標を達成した場合のごみ排出量の推移 数値目標を達成した場合の将来のごみ排出量は、令和6年度において 55,210 t /年になると予測しました。	4 数値目標を達成した場合のごみ排出量の <u>予測</u> 数値目標を達成した場合の将来のごみ排出量は、令和6年度において <u>53,367 t /年</u> になると予測しました。
19	P45	図 3-34 ごみ量の将来予測 (数値目標を達成した場合)		

資料1 パブリックコメント実施後の修正箇所について

No	頁	項目	修正前（パブリックコメント公表時点）	修正後
25	P52	② ごみ収集の在り方の検討	超高齢社会に対応した収集体制の確立を目指すため、「ふくしのまちづくりに相応しいごみ収集の在り方」について検討していきます。具体的には、高齢者等のごみ排出の問題を抱える世帯のみを対象とする戸別収集方法や、住民共助によるごみ排出支援制度などの社会実験を検討します。また、戸別収集モデル地区の現地調査やモデル地区町内会との協議を通して、官民協力による収集作業の効率化に向けた具体的な取組を検討します。	超高齢社会に対応した収集体制の確立を目指すため、「ふくしのまちづくりに相応しいごみ収集の在り方」について検討していきます。具体的には、高齢者等のごみ排出の問題を抱える世帯を対象とする戸別収集方法や、住民共助によるごみ排出支援制度などの社会実験を検討します。また、戸別収集モデル地区の現地調査やモデル地区町内会との協議を通して、官民協力による収集作業の効率化に向けた具体的な取組を検討します。